

学校法人國學院大學栃木学園
國學院大學栃木短期大学
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

國學院大學栃木短期大学 の概要

設置者 学校法人 國學院大學栃木学園
理事長 木村 好成
学 長 中村 幸弘
A L O 林田 孝和
開設年月日 昭和 41 年 4 月 1 日
所在地 栃木県栃木市平井町 608 番地

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
日本文化学科		120
人間教育学科		130
	合計	250

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

國學院大學栃木短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 7 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神に関しては、母体である國學院大學の建学の精神を示した「告諭」を「4 つの約束」として分かりやすく明示している。これに基づき、教養科目の「国語（ことばと表現）」と「神道概論 I（神道と日本文化）」、日本文化学科の「日本文化概説」、人間教育学科の「人間教育概説」と「人間教育研究」を必修科目とすることで、学生に建学の精神や教育理念の徹底を図っている。

教育の効果に関しては、評価の過程で、全体的な教育目的が学則に定められているものの、学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について学則等に定められていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動が求められる。教育目標は学科ごとに定められており式典や学校行事等で公表され、時代や社会の変化を鑑みながら定期的に点検・修正されるなど一定の水準は満たしている。また、日本文化学科では七つ、人間教育学科では六つの学習成果が定められ、これを量的・質的データとして測定するために、科目レベルでは担当教員による成績評価と各学期末に授業アンケートが実施され、学生の獲得状況と授業への評価が把握されている。教育課程レベルでは学科会議やフィールド会議における学生の学習状態の情報交換が行われている。アセスメントの手法として、現行の履修規程に定められた成績評価を行っている。

自己点検・評価に関しては、自己点検・評価委員会を組織し、委員に外部評価を経験した評価員を含むことにより、本協会の ALO 対象説明会で指摘された重要な点などについても説明を行い、自己点検・評価活動の指針が学内に常に示されており、それに基づき毎年自己点検・評価報告書を作成してウェブサイト上に公表している。

三つの方針、学習成果の査定は整理されつつあり、毎年点検・改善されている。全学生に対して、毎週「斯花（このはな）アワー」（ホームルーム）を時間割に組み込み、クラス担任を中心に教職員一体となって、学習支援、キャリア支援、生活支援などの支援体制が確立され、学生と教職員とに密接で良好な関係が築かれている。このことが学生の学習成

果の獲得や自主的活動に有効な役割を果たしている。

当該短期大学は、國學院大學への推薦編入学をキャリアの一つの柱にしており、教育課程に編入学に対応した科目を設置するとともに、専任教員が細かな指導を実施しており、高い編入学率を維持している。クラブ活動、学生会、ボランティア活動も活発であり、多彩な行事の開催も学生生活の活性化につながっている。学生は十分な学習成果を獲得しており、単位不足による卒業延期はほとんどなく、資格取得による就職あるいは編入学を果たしている。

専任教員数は、短期大学設置基準を満たしており、また、きめ細かい学生支援が可能な教員配置になっている。非常勤教員や助手、学芸員、コンピュータ技士も適切に配置されている。FD活動も規程に基づき、FD委員会が設置され積極的に行われており、その成果は「FD委員会活動報告書」にまとめられている。事務組織では、学生支援室をキャリアサポート課に改め、学生支援を強化している。

校地面積、校舎面積ともに短期大学設置基準の規定を充足しており、施設・設備についても適切に整備され、学生は充実した学生生活を送っている。栃木駅前にある教育センター、博物館相当施設の参考館、多くの蔵書を持つ図書館を有している。主要施設のバリアフリー化はおおむね実現している。また、校舎の耐震対策の財源を確保し、年次計画に基づき適切に進められている。

学生が使用するパソコン等の情報機器は計画的に導入・入替を実施している。学務システムにより教職員の学生支援の更なる充実や事務作業の効率化、データシステム化を検討している。

学校法人全体では、余裕資金があり、事業活動収支で収入超過を維持し、財務体質は健全である。更に、短期大学の教育資源と財的資源を活用した行動計画を中期財務計画として明示している。

理事長は、理事会において選任され、学校法人を代表し、その業務を総理している。建学の精神に基づき学校法人の運営全般においてリーダーシップを発揮している。理事会は学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。

学長は、建学の精神に基づき教育の責任者として、教学の充実と発展に取り組んでいる。教育研究上の審議機関として教授会と学科長会を置き、学科長会は教授会審議事項の諮問、教授会は学則に基づき審議事項について学長に意見を述べることにしている。更に、教授会のもとに教学上の事項を運用する常設の5委員会、学長直属の4委員会及び特別3委員会を設置し、教学の運営体制を確立している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、適切に監査し、理事会、評議員会に出席して意見を述べている。

評議員会は、理事定数の2倍を超える評議員で構成され、理事長が招集して開催されている。幅広い人材から評議員が選ばれ、公共性と安定性を保っている。理事長を含め役員は諮問機関として適切に運営されている。

教育情報の公表及び財務状況の公開はウェブサイト上で積極的に行われている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実に資する観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神に基づき、教養科目の「国語（ことばと表現）」と「神道概論Ⅰ（神道と日本文化）」、日本文化学科の「日本文化概説」、人間教育学科の「人間教育概説」と「人間教育研究」を必修科目とすることで、学生に建学の精神や教育理念の徹底を図っている。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価委員会の委員長に ALO を当て、また委員に外部評価を経験した評価員を含むことにより、本協会の自己点検・評価活動の指針が学内に常に示されており、それに基づき毎年自己点検・評価報告書を作成してウェブサイト上に公表している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 全学生に対して、毎週「斯花（このはな）アワー」（ホームルーム）を時間割に組み込み、クラス担任を中心に教職員一体となって、学習支援、キャリア支援、生活支援などの支援体制が確立されていることにより、学生と教職員とに密接で良好な関係が築かれている。このことが学生の学習成果獲得や自主的活動に有効な役割を果たしている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 施設・設備の整備状況のうち、バリアフリー化への対応は、障がい者が主要教室間の移動ができるよう耐震機能を持つエレベータが配置されている。
- 栃木駅前に教育センターを設置し、公開講座、企画展の開催だけでなく、学生の自主学習の場として活用している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結

果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学習成果は定められているものの、学生へ周知されていないので、公表することが望まれる。

[テーマ C 自己点検・評価]

- FD 活動として実施している授業アンケートについて、その結果に関する各教員の所見を FD 委員会が取りまとめているが、学生に公開する必要がある。また、アンケート結果を組織的に分析し改善に結び付ける取り組みを行うことで、自己点検・評価活動を一層機能させていくことが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 試験規程、追・再試験規程等が整備されておらず、再試験の基準、成績分布の平準化など個人に委ねられている部分が散見されるので、より組織的な体制構築が望まれる。
- シラバス中に学習成果に対応する具体的な到達目標、成績評価の基準・方法等を設定し明示することが望まれる。また、授業出席を点数化し成績評価していると誤解を招く記述が見受けられるので、改善することが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 防災については、学生寮である片柳寮で所轄消防署員の指導のもとに年 1 回避難訓練等を実施しているが、全学的な避難訓練の実施は、現在検討段階であるため、早期の訓練実施が望まれる。

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 学務システムは、導入初年度は限定的な用途に留まっているが、教職員による学生支援の充実、事務処理の効率化、データシステム化、学生による有効活用を実現するための様々なサポート体制の構築が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長選考に関わる規程はあるが、その内容が不明確であるので、学長選考規程の整備が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 評価の過程で、学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について短期大学設置基準の規定どおり学則等に定められていないという問題が認められた。
当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令順守の下、より一層自己点検・評価活動の向上・充実に努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神に関しては、母体である國學院大學の建学の精神を示した「告諭」を「4つの約束」として分かりやすく明示している。これに基づき教養科目の「国語（ことばと表現）」と「神道概論Ⅰ（神道と日本文化）」、日本文化学科の「日本文化概説」、人間教育学科の「人間教育概説」と「人間教育研究」を必修科目とすることで、学生に建学の精神や教育理念の徹底を図っている。

教育の効果に関しては、全体的な教育目的が学則に定められているものの、学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が学則等に定められていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。学科ごとの教育目標は定められており、式典や学校行事・高等学校教員対象の入試説明会で公表され、時代や社会の変化を鑑みながら定期的に点検・修正されるなど一定の水準は満たしている。また、日本文化学科では七つ、人間教育学科では六つの学習成果が定められ、これを量的・質的データとして測定するために、科目レベルでは担当教員による成績評価と各学期末に授業アンケートが実施され、学生の獲得状況と授業への評価が把握されている。教育課程レベルでは学科会議やフィールド会議における学生の学習状態の情報交換が行われている。しかし、各学科の学習成果を公開していない点は課題である。教育の質を保証するために、関係法令の変更を適宜確認し法令順守に努め、アセスメントの手法として、現行の履修規程に定められた成績評価を行っている。

自己点検・評価に関しては、自己点検・評価委員会を組織し委員長に ALO を当て、委員に外部評価を経験した評価員を含むことにより、本協会の ALO 対象説明会で指摘された重要な点などについても説明を行い、自己点検・評価活動の指針が学内に常に示されており、これに基づき毎年自己点検・評価報告書を作成してウェブサイト上に公表している。一方、FD 活動として実施している授業アンケートについて、その結果に関する各教員の所見を FD 委員会が取りまとめているが、学生にも公開することが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、建学の精神、学習成果、三つの方針の整合性を検討することにより、それぞれの学習成果に対応するものとして見直され、短期大学並びに学科ごとに明確かつ

具体的に定められ、ウェブサイト上にも公表されている。

教育課程編成・実施の方針は定期的に見直され、学科ごとに明確かつ具体的に示されており、ウェブサイト上にも公表されている。

入学者受け入れの方針は、学校案内やウェブサイト上で公表され明確に示されているが、平成 28 年度学生募集要項への記載はなかった。ただし、平成 29 年度学生募集要項から改善されている。

学習成果の査定は、各科目の成績、卒業後の進路、資格取得、日本・日本文化に対する深い理解、自己表現力、実践力、コミュニケーション力等総合的に行われている。いずれも査定方法が明確で測定可能なものになっている。卒業後の評価は、実習訪問先・編入学先・就職先・同窓会などをつうじて随時聴取している。

全学生に対して、毎週「斯花（このはな）アワー」（ホームルーム）を時間割に組み込み、クラス担任を中心に教職員一体となって、学習支援、キャリア支援や生活支援などの支援体制が確立されていることにより、学生と教職員とに密接で良好な関係が築かれている。このことが学生の学習成果の獲得や自主的活動に有効な役割を果たしている。

試験規程、追・再試験規程等が整備されておらず、再試験の基準、成績分布の平準化など個人に委ねられている部分が散見される。シラバスは毎年改定されており、ウェブサイト上に公表されているが、学習成果に対応する具体的な到達目標、準備学習、成績評価の基準・方法等が明示されておらず、授業出席を点数化し成績評価していると誤解を招く記述が見受けられるので、改善が望まれる。

当該短期大学は、國學院大學への推薦編入学をキャリアの一つの柱にしており、教育課程に編入学に対応した科目を設置するとともに、専任教員が細かな指導を実施しており、高い編入学生率を維持している。また、クラブ活動、学生会、ボランティア活動も活発であり、多彩な行事の開催も学生生活の活性化につながっている。

学生は十分な学習成果を獲得しており、単位不足による卒業延期はほとんどなく、資格取得による就職、國學院大學を中心とした編入学を果たしている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員数は、短期大学設置基準を満たしており、また、きめ細かい学生支援が可能な教員配置になっている。非常勤教員や助手、学芸員、コンピュータ技士も適切に配置されている。FD 活動として規程に基づき FD 委員会が設置され、授業アンケートと年 2 回の全学 FD 研修会を実施している。この活動成果は「FD 委員会活動報告書」にまとめられている。事務組織では、学生支援室をキャリアサポート課に改め、学生支援を強化している。教職員の就業に関する諸規程は労働関係法令に対応している。

校地面積、校舎面積ともに短期大学設置基準の規定を充足している。施設・設備についても適切に整備されており、学生は充実した学生生活を送っている。栃木駅前の教育センター、博物館相当施設の参考館、多くの蔵書を持つ図書館がある。図書館は全て開架式で、休日や長期休暇中も原則として開館している。主要施設のバリアフリー化はおおむね実現している。また、校舎の耐震対策の財源を確保し、年次計画に基づき適切に進められているが、全学的な避難訓練が実施されていない。

学生が使用するパソコン等情報機器は計画的に導入・入替を実施しており、最新型の機器が配置されている。学務システムにより教職員の学生支援の更なる充実や事務作業の効率化、データシステム化を検討している。

財的資源に関して、近年、在籍学生数が減少傾向にあるものの過去3年間の学納金収入は安定している。入学定員の見直しにより各学科の定員充足率の改善がみられ、補助金の増収を実現している。学校法人全体では、運用資産を十分に保有し、負債が少ないこと、事業活動収支で収入超過を維持し、資金面でも十分に余裕があることから財務体質は健全である。教育研究用の施設設備及び学習資源への資金配分は適切に行われている。

当該短期大学は、将来にわたり安定した教育の継続と財政の健全化を図っている。自学の強みと弱みの実態を把握しており、今後の短期大学の教育資源と財的資源を活用した行動計画を中期財務計画として明示している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、理事会において選任され、学校法人を代表し、その業務を総理している。建学の精神に基づき学校法人の運営全般においてリーダーシップを発揮している。理事会は、学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。議事録も整備されている。

学長は、建学の精神に基づいて教育の責任者として、教学の充実と発展に取り組んでいる。教育研究上の審議機関として教授会と学科長会を置き、学科長会は教授会審議事項の諮問、教授会は学則に基づき審議事項について学長に意見を述べることにしている。その他、教授会のもとに教学上の事項を運用する常設の5委員会、学長直属の4委員会及び特別3委員会を設置し、教学の運営体制を確立している。教授会議事録は事務長のもとで整備されている。学長選考に関わる規程はあるが、内容が不明確である。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、適切に監査し、理事会、評議員会に出席して意見を述べている。また、毎会計年度に、監査報告書を作成し、当該会計年度の終了後2か月以内に理事会、評議員会に提出して適正な業務を行っている。

評議員会は、理事定数の2倍を超える評議員で構成され、寄附行為に基づき理事長が招集して開催されている。幅広い人材から評議員が選ばれ、公共性と安定性を保っている。私立学校法及び寄附行為の規定に従い、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

学校法人及び短期大学は、毎年度の事業計画と予算を、関係部署の意向を集約し、法人事務局長が中心となって取りまとめ、毎年3月に評議員会に諮問し、理事会で決定している。予算の執行や資産及び資金の管理と運用は、定められた手続きにのっとり適正に行われている。

教育情報の公表及び財務情報の公開は、ウェブサイトにより積極的に行われている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

建学の精神に基づく学位授与の方針に沿って、教養教育の目標として、「学生が専門分野を学ぶための基礎教育や学問分野の別を超えた普遍的・基礎的な能力を育成することと、多様な好奇心や関心を持ち、社会人としての規範意識や立ち振る舞い、さらには言葉遣いなどのマナーを身に付ける」ことをあげている。

学位授与の方針に適うように、教養科目の中核として、「神道概論Ⅰ（神道と日本文化）」、「国語表現（ことばと表現）」、「フレッシュマン イングリッシュⅠ・Ⅱ」、「スポーツ・健康科学AⅠ・Ⅱ（理論・実技）」の6科目、8単位を全学必修として定め、更に発展選択科目として、総合教養系4科目、語学系（シニアイングリッシュ、中国語、ロシア語）18科目、スポーツ・健康科学系2科目を開講している。基礎選択科目では文化・芸術、教育、情報、自然、キャリアプランなど多様な分野にわたる18科目を開講している。また、各学科の教育目標に適う専門導入科目として、日本文化学科では「日本文化概説」、人間教育学科では「人間教育概説」、「人間教育研究」を必修で開講している。

入学後に行う基礎学力診断テストの結果に基づき、「基礎学力アップ講座」を開講し、基礎学力の向上を図っている。

日光親睦旅行、新潟への研修旅行や伝統技能の観劇会などの学外行事は、日本・日本文化に対する理解と身に付く教養教育として特色ある取り組みである。また、韓国・漢陽女子大と間での相互の「教育・学術交流協定」、「交換学生プログラムに関する協約書」を締結し、交換留学生の受け入れ・派遣が定期的に行われ、学術・文化の交流が積極的に行われている。学生の国際感覚や教養の醸成という観点から特色ある取り組みである。

学習効果として、授業時での課題（レポート）、定期試験などの評価、FD活動の一環である授業アンケートの結果に加え、就職試験、公務員試験などの結果をその到達状況の把握の手段としている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教養科目として中核となる科目、基礎選択科目、発展選択科目、専門科目と広く、深く教養が身に付く科目が体系的に開講されており、学生の興味と学習意欲に対応させていることは特色ある取り組みである。

- 研修旅行や観劇会などの学外での行事は日本・日本文化に対する深い理解と身に付く教養教育として特色ある取り組みである。
- 韓国・漢陽女子大と間で「交換学生プログラムに関する協約書」を締結し、交換留学生の受け入れ・派遣が定期的に行われ、学術・文化の交流が積極的に行われている。学生の国際感覚や教養の醸成という観点から特色ある取り組みである。

職業教育の取り組みについて

総評

専任教員・教学部職員・キャリアサポート課・学生委員会が、分担すべき役割・機能を明確に意識して職業教育に関わっている。また、独自の高大連携出張授業を企画し、高等学校からの要請に従って、教職員を派遣している。栃木市内の高等学校と連携協定を結び、また、学園内高等学校とは短期大学での学びと職業選択に関連する内容の高大連携授業や入学前教育も行っている。

職業教育の内容は、当該短期大学の教育の特長である三つの観点で組み立てられている。①建学の精神を軸にした人間教育とキャリア形成教育、②学科専門教育で学修する質の高い教養教育、③学修に関わる技術教育・資格教育と教養を上積みするための資格（級）取得教育である。これに関し、1年次の必修科目「国語（ことばと表現）」における文章表現の基礎的事項の指導は、職業教育の基礎となるものであり、日本文化学科では、希望する職業に合った科目を24単位内で履修できる体制などが取られている。特色ある職業教育として、「斯花（このはな）アワー」（ホームルーム）を活用しての全学的な就職支援、教員採用試験対策の実施などがあげられており、それぞれ実績をあげている。

当該短期大学では、科目等履修生制度、社会人入学制度、教員免許状更新制度に伴う「教員免許状更新講習」及び「保育士資格取得特例講座」等の実施による学び直し（リカレント）の場が提供されており、それぞれ実績もあげている。このような講習や特例講座を実施していることは、地域貢献の面でも優れた取り組みである。

人間教育学科では、保育所や幼稚園の園長、元小学校の校長・教員、養護教員など現場経験のある教員が授業を担当し、日本文化学科では、史料保存・調査機関での勤務経験のある教員が古文書実習などの指導にあたり、職業教育と直接結び付いている。

学科の特色を生かした職場への内定状況、資格取得を生かした分野への内定状況及び資格課程履修者数・取得率をもって各年度の評価としている。前年度に実施した就職先アンケートの調査結果も生かして職業教育に取り入れている点は、特色ある取り組みである。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「斯花（このはな）アワー」（ホームルーム）を積極的に活用して、キャリアサポート課が主催する全学的な就職支援、学科やフィールドごとに実施する教員採用試験対策や幼稚園・保育所就職説明会参加前の事前指導などを実施している点に、特色が表れている。
- 教員免許状更新制度に伴う「教員免許状更新講習」の実施や幼稚園教諭免許状所有者

に対する「保育士資格取得特例講座」の実施は、職業教育の側面のみならず地域の教員に貢献する特色ある取り組みである。

- 就職先に向けてのアンケート調査を実施し、その集計結果を資料として翌年の職業教育の取り組みに生かしている点も、特色が表れた取り組みである。

地域貢献の取り組みについて

総評

各学科の教員による当該短期大学主催の公開講座を昭和 61 年度から開講している。現在、公開講座は、主に教育センターで開講しており、年間約 30 回を超える。受講者数は毎年約 400 人前後と、地域の幅広い年齢層の市民や県民の生涯学習の場として定着している。

日本文化学科日本史フィールドの専任教員と学生は、地域の神社、寺、自治会等と提携して、古文書の整理や古墳の発掘調査を継続して実施している。これらの活動が、いずれも通常の授業などで学んだ基本的な知識と技術をもとに実践し、体得する場となっている。

また、昭和 54 年に始まった「定期演奏会」は、平成 27 年度に 38 回を数えた。人間教育学科子ども教育フィールドの学生による合唱、コーラス部や室内楽研究会に所属する学生による合唱や器楽演奏、専任教員による独唱など日ごろの学習と研究の成果を年 1 回発表し、一般公開により発表している。数十年にわたり継続的に行われている「定期演奏会」が地域に定着していることは特色ある取り組みである。さらに、平成 18 年度から岩舟町立小野寺南小学校からの依頼により、「表現活動交流会」と名付けられた小学校と当該短期大学の異校種間による小大連携の交流活動を年に 2 回継続して実施している。この取り組みは小学校と当該短期大学の両者にとって、通常の授業では得られない学びを体得できる有益な交流活動である。

当該短期大学で地域社会との交流を推進するサークルは、文化系サークルを中心としている。その中でもボランティア活動を目的とするサークル「みたらし会」は、栃木市内の各イベントへの運営補助、子どもや高齢者、障がいのある方との交流やサポートなど、様々なボランティア活動を行っている。その長年にわたる貢献が認められ、平成 27 年 3 月に栃木市社会福祉協議会より福祉功労団体として表彰されている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学のあらゆる地域貢献活動は、それぞれ大学・学科の特色を十分に表した内容となっている。同一の取り組みであっても継続性があり、参加者数、受講者数も安定している。このように当該短期大学の地域貢献活動は長年の実績から地域にとって不可欠な取り組みとなっている。